保健福祉局

一般会計要求額 138,004万円(対前年度予算 +1.1%)



◆◆◆要求の基本的な考え方◆◆◆

「<u>すべての市民が健やかで心豊かに生活し、生涯を通していきいきと活動できる"参画"と</u> "共生"のまちづくり」とし、以下の5項目を重点的に取り組みます。

1 健康の維持・向上

すべての世代が地域のつながりの中で、健やかで心豊かに生活できるよう、平成 26年度からの「(仮称)次期 食育推進計画」や「健康づくり推進プラン」に基づいて、市民の自律的・主体的な健康づくり活動を支援します。

2 高齢者施策の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、日常生活の場で医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を図るため、中長期的な視点に立った新たな計画づくりに取り組みます。あわせて、地域包括支援センターの機能強化や要支援者に対する介護予防事業のあり方の検討、認知症対策の推進など、将来を見据えた地域支援の基盤づくりに着手します。

3 障害者施策の推進

障害があっても、その人らしく生活できる社会の実現に向けて、現行計画を受け継ぐ新たな計画づくりに取り組みます。また、相談支援体制の強化や市立障害福祉施設の再整備を図るとともに、人権の尊重、雇用・就業機会の拡大など、自立と共生を支える社会環境づくりを推進します。

4 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

地域社会が一体となった見守り・支え合いのネットワークづくりに取り組み、身近なところで生活に必要な機能の備わったコミュニティの維持を目指します。

また、生活を支える最後のセーフティネットである生活保護の適正実施に取組むとともに、生活保護に陥る前段階の自立支援策の強化を図ることを目的とした「生活困窮者自立支援法」施行に向けた取り組みを推進します。

5 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

市民の健康と安全を守り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、感染症対策や食の安全の確保など、医療・衛生管理体制の更なる充実に取り組みます。

◆◆◆重点的に取組みを行う主なもの◆◆◆

1 健康の維持・向上

◎がん検診個別勧奨推進事業

◎若い世代の食育推進

◎□腔保健支援センター運営事業

健康づくり応援店事業

いのちとこころの支援事業

2 高齢者施策の推進

◎ (仮称) 第四次北九州市高齢者支援計画策定事業

◎オレンジプラン推進事業

◎(仮称)養護老人ホーム整備補助事業

○介護支援ボランティア事業

民間老人福祉施設整備補助事業

3 障害者施策の推進

◎第4期北九州市障害福祉計画策定事業

◎触法障害者支援事業

◎障害者差別解消法推進事業

○総合療育センター再整備事業

9百万円 [障害福祉課]

20百万円 [健康推進課]

2百万円 [健康推進課]

4百万円 [健康推進課]

5百万円[管理課]

3百万円 [総務課]

320百万円[介護保険課]

324百万円[介護保険課]

27百万円[介護保険課]

13百万円[高齢者支援課]

1百万円 [障害福祉課]

5百万円 [障害福祉課]

75百万円 [障害福祉課] など

4 地域における見守り・支え合いのネットワークづくり

◎(仮称)生活困窮者自立促進支援モデル事業

○地域協働による買い物支援モデル事業

〇生活保護適正化事業

民生委員活動支援事業

いのちをつなぐネットワーク事業

5 地域を支える医療・衛生管理体制の充実

夜間・休日急患センター運営費等

斎場大規模改修事業

食肉センター老朽化対策事業

42百万円 [いのちをつなぐネットワーク推進課]

【※ ◎は新規事業、○は拡充事業】

など

12百万円 [精神保健福祉センター] など

8百万円 [総務課]

178百万円 [保護課]

159百万円 [いのちをつなぐネットワーク推進課]

11百万円[いのちをつなぐネットワーク推進課]など

925百万円 [夜間・休日急患センター等]

348百万円 [生活衛生課]

247百万円 [食肉センター] など

◆◆◆主な新規・拡充事業◆◆◆

(仮称) 第四次北九州市高齢者支援計画策定事業

本市の高齢社会対策の基本計画であり、介護保険事業計画を包含する「第三次北九州市高齢者支援計画」が平成26年度末で終了するため、平成27年度からの次期計画を策定します。

第4期北九州市障害福祉計画策定事業

「第3期北九州市障害福祉計画」が平成2 6年度で終了するため、平成26年度に「第 4期北九州市障害福祉計画」を策定します。

策定にあたっては、「北九州市障害児・者実 熊調査」を実施します。

障害者差別解消法推進事業

「障害者差別解消法」の成立に伴い、市民への普及啓発活動、「対応要領」の策定、相談・紛争防止のための体制整備などに取り組みます。

(仮称) 生活困窮者自立促進支援モデル事業

生活困窮者に対し、困窮状態からの早期脱却を図るため、包括的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築するモデル事業を実施します。

オレンジプラン推進事業

国が公表した「認知症施策推進5か年計画: オレンジプラン」を踏まえた北九州版オレンジプランを策定し、認知症対策を推進します。

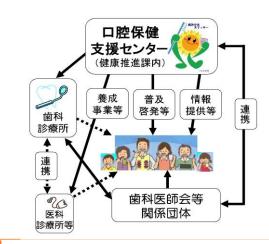
介護支援ボランティア事業

高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動をポイント化し、ポイントを換金・寄付することができる事業を実施します。



口腔保健支援センター運営事業

生涯を通じた歯と口の健康づくりのために「口腔保健支援センター」を設置します。



◆国民健康保険特別会計(予算要求額 120,620百万円)

被用者保険等に加入しない市民の方全員が被保険者となる医療保険制度で、診療や出産に係る保険給付や、特定健診・特定保健指導等、被保険者の健康保持のため諸施策を行います。 (単価及び諸係数が国から示されていないため、国の内示後に変更予定)

◆介護保険特別会計(予算要求額 91,448百万円)

介護サービスの適正な保険給付を行うとともに、サービス事業者への研修など、サービスの質の向上に向けた取り組みを行います。また、引き続き介護予防事業の実施や高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を運営します。

◆後期高齢者医療特別会計(予算要求額 14,895百万円)

主に75歳以上の方が被保険者となる医療保険制度で、運営主体である「福岡県後期高齢者医療広域連合」が、 被保険者の資格認定や医療等の給付、保険料の決定などの業務を行い、北九州市は、市民からの各種申請や届出の 受付、保険料の徴収など市民に身近な業務を行います。

(福岡県後期高齢者医療広域連合に対する納付金について、同広域連合から額の提示があったあとに変更予定)